

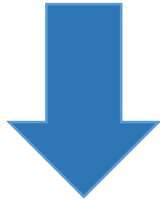
②枚方市空家等対策計画に関する取り組み状況について

1. 空き家・空き地の発生未然防止と所有者等による管理の促進

(1) 啓発や情報提供

施策	取り組み実績	達成状況	今後の方向性
適正管理や各種支援制度に関するパンフレットの作成・配布	枚方市若者世代空き家活用補助制度のパンフレットを作成（約300部）	○	拡充
納税通知書を活用した土地・建物の所有者等に対する適正管理等の情報提供	平成30年度より納税通知書へチラシの封入を実施（約17万世帯／年）	○	継続
市ホームページや広報誌などを活用した施策や制度などの情報の発信	市ホームページや広報誌を活用	○	継続
専門家団体等と連携したセミナーや相談会の開催	「空き家セミナー＆個別相談会」を開催（2回／年）	○	拡充

(○：達成 △：一部未達成 ×：未達成)



これまでの取り組みに加え、相談窓口が一本化されたことを生かし、ホームページの充実や広報誌でのPR、出前講座やイベントの出展など、より市民に寄り添った支援に注力します。

- 適正管理や各種支援制度に関するパンフレットの作成・配布
 - 納税通知書を活用した土地・建物の所有者等に対する適正管理等の情報提供
 - 専門家団体等と連携したセミナーや相談会の開催
 - 市ホームページや広報誌などを活用した施策や制度などの情報の発信
 - ◎出前講座、市関連イベントへの出展
- (◎：新規事業 ○：既存事業)

（2）建物の良質化や長寿命化の促進

施策	取り組み実績	達成状況	今後の方向性
一戸建ての木造住宅の耐震化への支援	耐震診断や耐震改修の補助金を交付	○	拡充
高齢者や障がい者が居住する住宅バリアフリー化への支援	障害福祉及び介護に係る住宅改修を支援	○	継続

（○：達成 △：一部未達成 ×：未達成）



建築物の良質化や長寿命化を促すため、耐震化やリフォーム等の補助制度により支援を行います。過去に耐震診断をしたものの改修には進まなかった家屋について、直接連絡を行い、積極的に耐震化を促します。

- 一戸建ての木造住宅の耐震化への支援

○高齢者や障がい者が居住する住宅バリアフリー化への支援
- （◎：新規事業 ○：既存事業）

2. 空き家・空き地の活用

(1) 空き家・空き地の情報の集約

事業名称	取り組み実績	達成状況	今後の方向性
市の関連部署及び地域住民等との連携による 空き家・空き地に関連する情報の収集および 情報のデータベース化	空家等の実態調査の情報を統合型地図情報システムに登録	○	継続

(○：達成 △：一部未達成 ×：未達成)



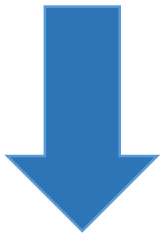
空き家・空き地の緊急連絡先の把握に努めます。
空き家・空き地の追跡調査を実施し、地域ごとに傾向を整理します。
統合型地図情報システム等の活用により情報のデータベース化を図ります。

- ◎空き家・空き地についての緊急連絡先の把握
 - 市の関連部署及び地域住民等との連携による空き家・空き地に関連する情報の収集および情報のデータベース化
 - ◎本計画の実態調査の調査結果を地域ごとに整理
- (◎：新規事業 ○：既存事業)

（2）空き家・空き地の活用の仕組みづくり

事業名称	取り組み実績	達成状況	今後の方向性
空き家・空き地の所有者等とまちづくりや地域の活性化、公共的課題の解決に取り組む団体・グループ等とのマッチング	空き家・空き地等の問題解決に取り組む団体のセミナーを開催（1回／年）	△	継続
国等の取り組みとの連携の検討 （空き家再生等推進事業の活用等の検討）	空き家再生等推進事業【除却事業タイプ】を活用（1件）	○	継続
専門家団体等との連携により、空き家・空き地の所有者等と利用希望者を支援	空き家を活用した若者世代等の定住促進に関する補助金を創設	○	統合
一般社団法人 移住・住みかえ支援機構との連携による「マイホーム借り上げ制度」の活用促進	納税通知書で当該制度の周知、説明会及び個別相談会を実施		

（○：達成 △：一部未達成 ×：未達成）



枚方市若者世代空き家活用補助金の周知を行います。

これまでの取り組みに加え、専門家団体との連携を強化し、空家対策の担い手を育成について検討します。

- 空き家・空き地の所有者等とまちづくりや地域の活性化、公共的課題の解決に取り組む団体・グループ等とのマッチング
- 国等の取り組みとの連携の検討
- 専門家団体等との連携により、空き家・空き地の所有者等と利用希望者を支援
- ◎空き家対策の担い手の育成・強化 （◎：新規事業 ○：既存事業）

3. 管理不良な空き家・空き地の解消の促進

(1) 空き家・空き地の適正管理に関する支援

事業名称	取り組み実績	達成状況	今後の方向性
NPOや事業者等との連携による適正管理の支援	不動産に関する無料相談会を開催（2回／月） 納税通知書に同封した空き家啓発チラシや広報誌へ掲載 所有者への助言・指導の際に紹介	○	拡充
耐震性不足の住宅の除却支援	耐震診断や耐震性が不足している家屋の除却を支援（3件／年）	○	拡充

（○：達成 △：一部未達成 ×：未達成）



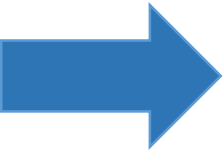
今後も、NPOや事業者との連携による適正管理の支援を行います。
耐震性不足の住宅の除却支援については、地域の特性を鑑み、支援の充実ができるよう制度を見直します。

○NPOや事業者等との連携による適正管理の支援
○耐震性不足の住宅の除却支援
◎地域特性に応じた支援の充実

（◎：新規事業 ○：既存事業）

(2) 特定空家等や特定空き地等の所有者を対象とした取り組み

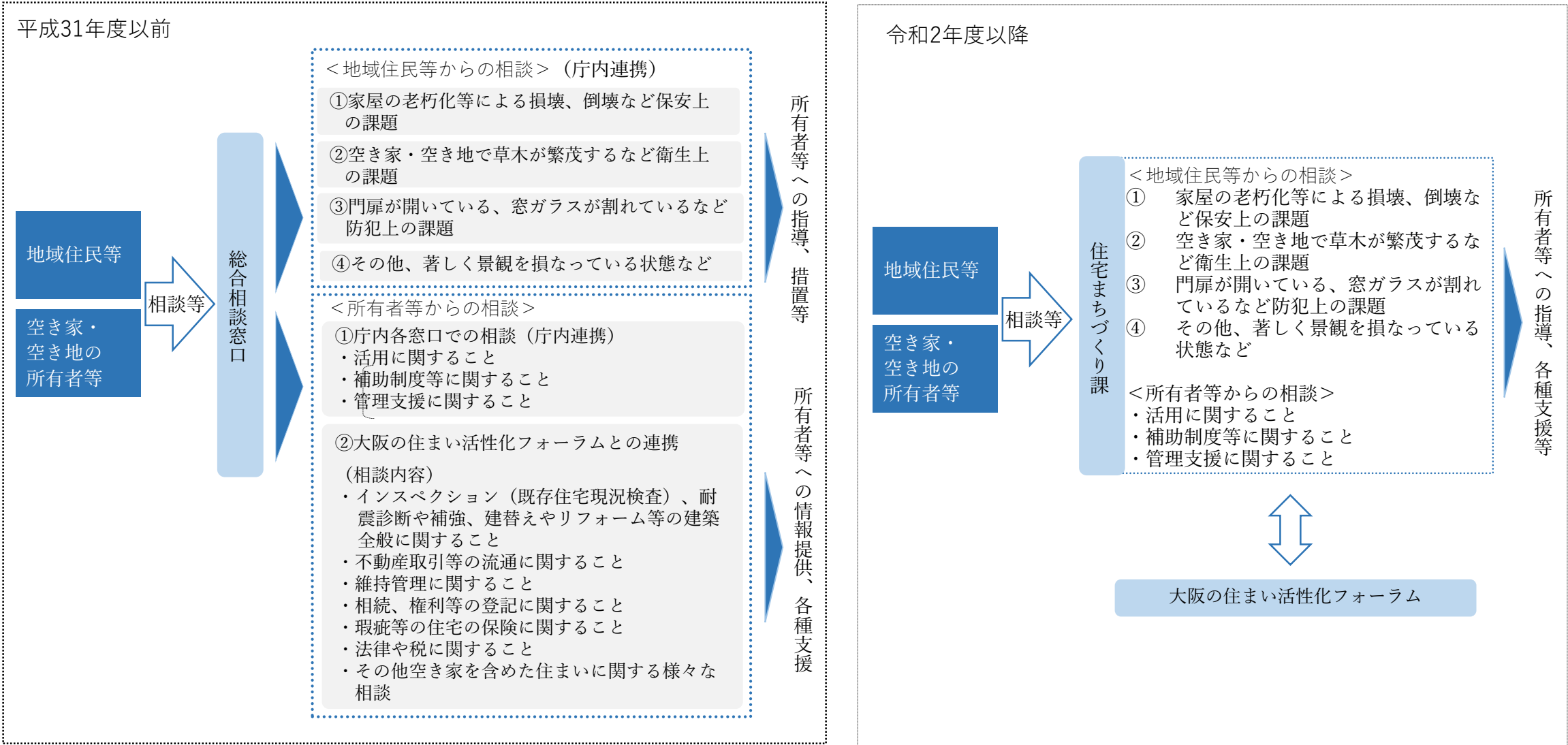
事業名称	今後の方向性
緊急安全措置の実施	継続
特定空家等の認定と措置	継続



○緊急安全措置の実施
○特定空家等の認定と措置

（◎：新規事業 ○：既存事業）

4. 市民等からの相談体制の整備



5. その他 計画の基本的事項の方向性について

	枚方市空家等対策計画	（仮称）第２次枚方市空家等対策計画の方向性
計画期間	5年間 （2017（平成29）年度～2021（平成33）年度）	10年間 （2022（令和4）年度～2031（令和13）年度） ※必要に応じ適宜見直し
計画の対象区域	市内全域	市内全域（都市計画区域）
計画の位置づけ	「第５次総合計画」の分野別行政計画	「第５次枚方市総合計画」の分野別行政計画 「枚方市都市計画マスタープラン」・「枚方市立地適正化計画」・ 「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画」などと整合を図る。